

台風の接近等の悪天候に伴う登校時の対応について

台風の接近等悪天候に伴う登校時の対応については、区教育委員会の方針に従い、下記のようになりますので、よろしくお願ひします。

記

1. 午前6時の時点で、「東京都23区東部」において「特別警報」あるいは「暴風警報」が発令されている場合は、区内小・中学校全校が一斉に休校になります。休校の有無について、足立区ホームページ「重要なお知らせ」等からも案内があります。

休校の有無について、午前6時過ぎに、学校メール配信システムにて配信のうえ、学校ホームページにも掲載します。

ただし、台風による被害が甚大な場合、学校職員の出勤が困難となり、学校メール配信システム、学校ホームページによる情報提供ができなくなることも想定されます。そのような事態が発生し、学校からの情報が届かなかつた場合は、足立区ホームページ、または、テレビ、ラジオ等で警報の状況を確認し、各ご家庭で登校の判断をしていただきますようお願いいたします。

2. それ以外の場合（暴風注意報、大雨警報等のその他の警報）は、原則として、平常通りの教育活動をいたします。登校時、風雨が強くお子様の登校を遅らせるとご家庭で判断された場合にはその旨をご連絡ください。遅刻扱いにはいたしません。天候が落ち着き遅れて登校する際には、保護者の方が学校までお送りくださるようお願いいたします。
3. 場合によっては、学校の判断で登校時刻や下校時刻を変更する場合があります。その場合には、学校メール配信システムにてご連絡いたします。メール配信登録をされていないご家庭は登録されている方にご確認ください。